

日 時：令和5年10月19日（木）18時30分～19時40分

場 所：館山松崎交流センター

対象地区：館山・松崎・松館

参加人数：11名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○河川の水門の管理について</p> <p>（市民から）</p> <p>平川と引座川の合流地点近くに大きな水門があり、そこから引座川を遡った地点にも何か所か水門がある。その水門は昨年8月の大雨の際にも開放したままになっており、泥水が逆流してきているが、水門の管理や開閉の対応はどこの担当になるのか教えていただきたい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・管轄を確認して連絡する。
<p>○河川の土手の樹木の管理について</p> <p>（市民から）</p> <p>平川沿いの土手の道路を、農作業に向かうために軽トラックや農業機械で通行しているが、アカシアの木が邪魔になっており、地区の団体ができる範囲で伐採した。今年の春に、県に対応をお願いしたいと建設課に相談したが、結果の連絡がない。引座川沿いは、以前に県の事業で伐採してもらっている。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・平川は国が管理している河川だが、伐採には内水面漁協との調整も必要となる。碓ヶ関地域から順番に伐採を行っているが、追い付いていないのが現状である。引き続き、国をお願いをしていく。 <p>（市民から）</p> <p>アカシアの枝は1年でかなり伸びてくるので、道路の通行の邪魔になっている部分だけでも伐採してもらえないか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・市で伐採することはできないので、河川国道事務所をお願いすることになる。
<p>○歩道の環境整備について</p> <p>（市民から）</p> <p>工業団地の歩道は、市が年に数回草刈りをしているようだが、草が生い茂っていて植栽</p>

のナナカマドの枝も垂れ下がってきており、歩行者は通行できない状態となっている。朝には多くの近隣の会社の従業員が通行しているが、車道を歩いている状況である。フェンスの外側は改良区が草刈りを行っているが、歩道側が整備されていない。

(市から)

- ・現場を確認させていただきたい。

○集落排水の下水処理場について

(市民から)

業者が来て対応しているようだが、臭いが改善されていない。朝早い時間帯に処理水を放出していることが多いようだが、風向きによっては松館町会に臭いが流れてきており、日中でも臭う。放出している処理水を見ると、ヘドロのような灰色をしており、処理されているか疑問である。今後どのように対応するのか。

(市から)

- ・処理場を整備してから年数を経過しており、悪臭の話が出てきている。業者による測定では、問題ないとの結果が出ている。前回のまちづくり懇談会でも話題となっており、担当課が対応してきているはずだが、改善されていないということであれば、処理場の機械の状況や、処理能力なども確認しなければならない。今後は、集落排水を順次公共の下水道に接続していくが、まだ時間がかかるので、担当課に状況を確認させる。

(市民から)

今年の春に上下水道課から連絡があり、臭いの確認に立ち会った。去年と比べると臭いはだいぶ改善されているが、排水の色などは10年前と比べると透明感が無くひどい状況である。水質検査の結果は問題ないとのことだが、疑問である。西風が吹くと臭いが町会を直撃し、夏場は窓が開けられない日もある。

(市から)

- ・検査の結果が基準以下であればいいということではなく、臭いが問題ということなので、上下水道課に確認させる。

○市街化調整区域内の住宅の建築について

(市民から)

市街化調整区域内で住宅を建築したくて相談に行ってもできないと言われていたが、近年、建築できている例もある。なぜなのか。

(市から)

- ・市では、開発を進めるために緩和区域を設けている。一般の市街化調整区域は、平川土地改良区の第2期の事業区域となっており、事業完了後8年間は開発ができない。

<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内では、基本的に農家住宅以外の住宅を建築することはできないが、市街地に近い部分に緩和区域を設けて、許可している。建築できる具体的な区域については、建築住宅課に相談しに来ていただきたい。
<p>○道路除雪について</p> <p>(市民から)</p> <p>市道の除雪が先に行われ、その後の県道の除雪が行われるため、市道と県道の交差点には、県道除雪のグレーダーが寄せた雪が残されてしまっており、通勤や通学の妨げになってしまう。子どもたちの安全のためにも、除雪を行う時間などをうまく調整して、雪が残らないようにできないのか。残った雪が踏み固められた部分に車が乗り上げ、立ち往生してしまったこともある。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪の業者には、県と連携し時間を調整するようお願いはしているが、作業を実施する路線の順番など、それぞれに事情もあることから難しい。担当課には改善するよう伝える。
<p>○排雪の実施について</p> <p>(市民から)</p> <p>通学路になっているが視界が悪い場所があるため、排雪の回数を増やしてほしい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> 排雪は通学路の危険箇所を重点的に行っている。対応できる箇所は限られてくるが、現場を確認し、できる限り対応したい。
<p>○高齢者にやさしい街づくりについて</p> <p>(市民から)</p> <p>子育てしやすい街づくりの政策が高く評価されているようだが、高齢者にもやさしい街づくりも進めていただきたい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も高齢者の数が増えていくため、できるだけ高齢者が住みやすい街にしていきたいと考え、さまざまな事業を進めている。
<p>○子どもの自転車用ヘルメット購入の補助について</p> <p>(市民から)</p> <p>子どもが自転車に乗る際には必ずヘルメットを着用するよう指導し、購入する際には費用の一部を市が補助するような制度を設けられないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルメット購入については、今年度から、教育委員会が中学生を対象とした補助制度を設けている。

・小さい子どものヘルメット購入への補助については、ご意見として承る。

○納税貯蓄組合の補助金について

(市民から)

納税貯蓄組合の補助金を上げてもらえないか。組合の数も10年前と比べると半数以下となっている。

(市から)

・納税貯蓄組合の補助金は、他の自治体で交付の内容が違法であるとの判決が示された経緯があり、その内容を踏まえると、これ以上の交付はできないので、ご理解いただきたい。

○木を伐採してしまったりんご畑の活用について

(市民から)

傾斜地などで、木を伐採してしまっ畑が見受けられるが、例えば他の樹木を植樹するなど、放置せずに活用する方法がないのか。

(市から)

・高齢化の影響もあり、農家を続けられなくなった場合もあるが、傾斜地での作業が難しくなって伐採した畑も多い。景観を考えた場合に別な木を植樹する案もあるかもしれないが、その後の管理が難しい。

○ねふたの補助金について

(市民から)

規模の小さい地域は合同運行には参加できないが、子どもたちの思い出づくりのために地域で運行している団体もある。そのような団体にも、存続させるために補助金を交付してもらいたい。

(市から)

・合同運行に参加していない団体であっても補助金は交付しているので、担当である商工観光課に相談していただきたい。